

令和7年11月 定例会

津山圏域資源循環施設組合議会令和7年11月定例会 会議録目次

津山圏域資源循環施設組合議会臨時会の招集について	①②
議案の送付について	③
組合議会運営予定表	④
議事日程	⑤
会議に付した事件	⑥
出席・欠席議員	⑥
出席した説明員	⑥
出席した事務局職員	⑥

第1号（11月14日）

開会宣言	1
日程第1 会議録署名議員の指名	1
日程第2 会期の決定	1
日程第3 議案第2号～議案第4号上程	1
日程第4 議案質疑及び一般質問、採決	4
閉会宣言	10
会議録署名議員	11

津資組第533号

令和7年10月31日

津山圏域資源循環施設組合議会

議長	末永弘之	殿
副議長	江原一夫	殿
議員	上山はるうみ	殿
議員	金田稔久	殿
議員	近藤吉一郎	殿
議員	小椋明美	殿
議員	森本孝道	殿
議員	森藤政憲	殿

津山圏域資源循環施設組合

管理者 谷口圭三

津山圏域資源循環施設組合議会令和7年11月定例会の招集について

津山圏域資源循環施設組合議会令和7年11月定例会の招集について、津山圏域
資源循環施設組合告示第7号の写しを添えてお知らせします

津山圏域資源循環施設組合告示第7号

令和7年10月31日

令和7年11月14日（金曜日）午前10時30分、津山圏域資源循環施設組合議会令和7年11月定例会を津山市役所議場に招集する。

津山圏域資源循環施設組合

管理者 谷 口 圭 三

津資組第542号
令和7年10月31日

津山圏域資源循環施設組合議会

議長	末永弘之	殿
副議長	江原一夫	殿
議員	上山はるうみ	殿
議員	金田稔久	殿
議員	近藤吉一郎	殿
議員	小椋明美	殿
議員	森本孝道	殿
議員	森藤政憲	殿

津山圏域資源循環施設組合
管理者 谷口圭三

議案の送付について

津山圏域資源循環施設組合議会令和7年11月定例会に提出する下記の議案をお送りします。

記

議案第2号 令和6年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算

議案第3号 令和7年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第1次）

議案第4号 「岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更」について

令和7年11月14日

津山圏域資源循環施設組合議会令和7年11月定例会運営予定表

月 日	曜	会 議	備 考
11月 14日	金	<p>全員協議会(午前10時00分)</p> <ul style="list-style-type: none">・次第1 開会・次第2 管理者あいさつ・次第3 協議事項<ul style="list-style-type: none">(1) 議事日程について・次第4 報告・説明事項<ul style="list-style-type: none">(1)津山圏域クリーンセンター施設運営状況について(2)津山圏域資源循環施設組合議会令和7年11月定例会提出議案について(3)今後のスケジュールについて(4)その他・次第5 その他・次第6 閉会	
		<p>本会議開会(午前10時30分)</p> <ul style="list-style-type: none">・日程第1 会議録署名議員の指名・日程第2 会期の決定・日程第3 議案上程<ul style="list-style-type: none">管理者の提案理由の説明・日程第4 議案質疑及び一般質問<ul style="list-style-type: none">採決・閉会	

津山圏域資源循環施設組合議会令和7年11月定例会議事日程

(第1号)

令和7年11月14日(金) 午前10時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第2号 令和6年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算

議案第3号 令和7年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算(第1次)

議案第4号 「岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更」について

日程第4 議案質疑及び一般質問

採決

本日の会議に付した事件

日程番号	
第1	会議録署名議員の指名
第2	会期の決定
第3	議案第2号～議案第4号上程
第4	議案質疑及び一般質問、採決

出席・欠席または遅参・早退した議員の番号・氏名

議席番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退	議席番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退
1	上 山 はるうみ	出席		5	小 棕 明 美	出席	
2	金 田 稔 久	//		6	森 本 孝 道	//	
3	近 藤 吉一郎	//		7	森 藤 政 憲	//	
4	末 永 弘 之	//		8	江 原 一 夫	//	

説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
管 理 者	谷 口 圭 三	勝央町副町長	和 仁 敏 行
副管理者	瀬 島 栄 史	会計管理者	平 井 良 幸
//	奥 正 親	監査委員	和 田 賢 二
//	青 野 高 陽	監査事務局長	小 川 健 司
//	野 口 薫	事務局長	定 久 誠

職務のため出席した事務局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局次長	藤 木 俊 和	事務局主査	庄 司 瞳
事務局主幹	木 原 千 明		

会議場所 津山市議場

津山圏域資源循環施設組合議会令和7年11月定例会

令和7年11月14日(金)

午前11時02分 開会

●議長(末永弘之氏)

ご着席をお願いいたします。

本日、津山圏域資源循環施設組合議会令和7年11月定例会が招集されたところ、皆様方には、ご利用のところ、ご参集をいただき、大変ご苦労様でございます。

ただいまの出席議員は、8名全員です。定足数に達しておりますので、これから津山圏域資源循環施設組合議会令和7年11月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

●議長(末永弘之氏)

日程第1に入り「会議録署名議員の指名」を行います。

3番 近藤吉一郎議員、6番 森本孝道議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

●議長(末永弘之氏)

次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

～ 承認(異議なしの声あり) ～

●議長(末永弘之氏)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 議案第2号～議案第4号 一括上程

●議長(末永弘之氏)

次に、日程第3に入り、議案第2号「令和6年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算」、議案第3号「令和7年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算(第1次)」、議案第4号「岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更について」を一括上程、議題といたします。

この際、管理者に提案理由の説明を求めます。

◇管理者(谷口圭三氏)

はい、議長。

●議長(末永弘之氏)

管理者。登壇。

◇管理者(谷口圭三氏)

本日、ここに津山圏域資源循環施設組合議会令和7年11月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわりませず、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

はじめに、議案第2号「令和6年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算」につきまして、ご説明を申しあげます。本案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づく、「令和6年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算」の認定を求めるものでございます。

それでは、令和6年度の決算概要につきましてご説明を申しあげます。予算総額は、17億3,466万1千円でございます。これに対します決算額は、歳入17億7,187万7,011円、歳出16億1,923万2,844円でございまして、歳入・歳出差引額1億5,264万4,167円を令和7年度へ繰り越しております。決算に関する関係書類につきましては、監査委員の審査に付し、その結果は会計決算審査意見書のとおりでございます。昨年度、津山圏域クリーンセンターの施設運営は9年度目となり、厳重な環境管理を行いながら、「ごみ処理」を行っております。今後もクリーンセンターの安定的な運営に向けて、構成市町と連携しながら、ごみ減量に取り組み、圏域住民の重要な社会基盤として、その役割を果たしてまいりたいと考えております。議員の皆様方におかれましては、引き続きご指導・ご協力を賜りますようお願いを申しあげます。以上、令和6年度決算の概要につきましては総括的な説明とさせていただきます。

続きまして、議案第3号「令和7年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算(第1次)」についてご説明を申しあげます。本案は「令和6年度決算に基づく歳計剩余繰越金」及び「償還金利子の増額」に伴うなどの補正を行うもので、歳入・歳出予算にそれぞれ5,264万4千円を追加し、総額を17億2,039万8千円とするものでございます。

続きまして、議案第4号「岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更について」ご説明を申しあげます。本案は、令和8年3月31日をもって「岡山県中部環境施設組合」が解散することに伴い、当該組合の脱退を承認するとともに、当該組合の脱退及び「備南競艇事業組合」の名称変更により、岡山県市町村総合事務組合規約の変更を行う必要が生じたため、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

なお、議案第2号と第3号につきましては、後ほど、事務局から詳細を説明させますが、なにとぞよろしくご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願いを申しあげます。

△事務局長(定久誠氏)

はい、議長。

●議長(末永弘之氏)

はい、定久事務局長。

△事務局長(定久誠氏)

それでは、議案第2号「令和6年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算」についてご説明いたします。決算書の事項別明細書で各款の金額及び主な内容につきまして説明をさせていただきます。「津山圏域資源循環施設組合会計決算書及び附属書類」の14ページ、15ページをお開きください。

まず歳入についてご説明いたします。右側15ページの収入済額の欄が決算額でございます。款45「分担金及び負担金」でございますが、構成市町の分担金で、11億9,491万6千円を収入しております。各市町の内訳は、備考欄のとおりとなっております。次に、款50「使用料及び手数料」は、1億2,550万9,789円で、このうち、ごみ処理手数料については、構成市町の取組みと住民のみなさまのご協力などにより、ごみ減量が進んだことで、直接搬入に係る一般ごみ処理手数料1億741万1,832円、家庭ごみ処理手数料1,796万4,870円となっております。次に、款80「繰越金」は、2億1,298万4,706円で、令和5年度決算による繰越金でございます。次に、款85「諸収入」は、2億3,846万6,516円の収入となっ

ており、主なものとしましては、右側15ページ備考欄の下段でございますが、発電による売電収入1億4,380万7,405円、次ページにお進みいただき、右側17ページ上段、有価物の販売収入8,714万7,873円などでございます。

次に、18ページへお進みください。歳出についてご説明いたします。まず、款10「議会費」の支出済み額の欄、13万8,258円の支出は、組合議員費用弁償などに係る経費でございます。次に、款15「総務費」項10「総務管理費」は、6,672万7,430円で、組合組織の運営に係る経費でございます。続いて、20ページへお進みください。項60「監査委員費」でございますが、監査委員費用弁償などで、10万2,287円の支出となっております。次に、款25「衛生費」項20「清掃費」について、ご説明いたします。目5「清掃総務費」831万2,151円でございますが、プロパー職員の給与、手当等にかかる経費でございます。続いて、目10「管理棟管理費」は、3,841万3,212円で、組合事務所の経費およびリサイクルプラザ運営業務の委託料等でございます。目12「熱回収・リサイクル施設等管理費」は、7億1,800万175円で、主なものといたしましては、23ページ、節12「委託料」の備考欄をご覧ください。熱回収・リサイクル施設運営・維持管理業務委託料5億1,086万8,798円、続いて、焼却残渣セメント原料化事業委託料1億2,905万3,142円、焼却残渣等不適物処理委託料1,456万7,773円などでございます。次に、目15「最終処分場管理費」でございますが、水質監視等の業務委託など、1,318万4,611円の支出、続いて目18「多目的広場管理費」は、450万4,509円を支出しております。続きまして、24ページへお進みください。目20「施設建設費」は、1,038万4,867円で、周辺環境整備事業にかかる負担金でございます。続きまして、款65項10「公債費」は、7億5,946万5,344円で、組合債の償還に要した経費でございます。最下段、歳出合計の支出済額は、16億1,923万2,844円でございました。

26ページにお進みいただきまして、実質収支に関する調書をご覧ください。上から3番目の「3 歳入歳出差引額」は、1億5,264万4千円、そこから差し引かれる「4 翌年度へ繰り越すべき財源」はございませんので、「5 実質収支額」は、1億5,264万4千円となっております。

28ページ、29ページの財産に関する調書でございますが、「1 公有財産」および「2 物品」につきまして、決算年度中の増減はございませんでした。

以上が、議案第2号の補足説明でございます。

続きまして、議案第3号「令和7年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算(第1次)」につきまして、ご説明いたします。

補正予算書の3ページをお開きください。歳入・歳出予算の総額にそれぞれ5,264万4千円を追加し、総額を17億2,039万8千円とするものです。

歳入予算につきましてご説明いたしますので、10ページ、11ページをお開きください。款80「繰越金」は、繰越金1億5,264万4千円のうち、令和7年度当初予算に計上済みの1億円との差額5,264万4千円を増額補正するものでございます。

次に、歳出予算をご説明いたしますので、補正予算書の12ページ、13ページをお開きください。まず、款65項10「公債費」目15「利子」は、縁故債の利率が上昇したことに伴いまして、344万5千円を増額補正するものでございます。次に、款80項10目10「予備費」につきましては、歳計剩余繰越金の増額分5,264万4千円から、歳出補正の所要額344万5千円を差し引いた、4,919万9千円の増額補正を行うものでございます。

議案第3号「令和7年度組合会計補正予算(第1次)」の補足説明につきましては、以上でございます。

●議長(末永弘之氏)

提案理由の説明は終わりました。

日程第4 議案質疑及び一般質問、採決

●議長(末永弘之氏)

これより、日程第4に入り、「議案質疑及び一般質問」を行います。

全員協議会での申し合わせ事項をお守りいただきますよう、よろしくお願ひいたします。答弁につきましては、私から指示をいたしますが、質問の趣旨を十分把握され、聞いてわかるような明確な答弁をお願いしておきます。

それでは、お手元に配付した発言通告一覧表に伴って、順次質問を許可いたします。

△議員(森藤政憲氏)

はい、議長。

●議長(末永弘之氏)

はい、森藤議員、登壇。

△議員(森藤政憲氏)

失礼をいたします。日本共産党の森藤政憲でございます。津山圏域資源循環施設組合議会での初めての質問となりますので、よろしくお願ひをいたします。私は、1.令和6年度決算における単年度決算赤字について、2.起債の繰り上げ償還について、3.委託料の縮減について、4.負担のあり方について、最後5で廃食用油いわゆる天ぷら油のリサイクルについての5項目を、一括方式で簡潔に質問をいたします。

まず、単年度決算赤字の問題についてです。令和6年度の決算参考資料を見ますと、歳入総額17億7,187万円、歳出総額16億1,923万円となっており、実質収支は黒字となっています。一方、単年度収支を見ますと、赤字決算となっています。その要因は、何でしょうか。また、赤字を改善するうえでの対策はどうされるのか、まず、お聞きしたいと思います。

次に、この間、起債の償還に取り組み、その残高が40億円余りとなっております。公債費が、約7億5,000万円となっており、結構、大きな負担額です。繰り上げ償還を検討し、公債費の負担を軽くするための方法を考えてはいかがでしょうか。考えを伺いたいと思います。

次に、委託料が歳出の45.6%を占めております。それぞれ、委託料の項目は精査されており難しいと思いますが、委託料の縮減は考えられないでしょうか。

次に、単年度収支が、赤字になるなど経営もだんだん困難になってくると、負担のあり方が検討課題になってまいります。その際、直接、受益者、住民に負担をお願いする場合と市町に負担金の増額をお願いする方法があると思います。どういう考え方であるのか、伺っておきたいと思います。

最後に、先日テレビを観ていましたら、全国では、廃食用油、天ぷら油の回収を行っているところがあると報道しておりました。非常に関心を持ちました。家庭では、天ぷら油の処理にも困っております。この際、リサイクルに廃食用油を加え、減量化にも取り組む考えはないか伺っておきたいと思います。

以上で一回目の質問を終え、質問席にて、再質問をさせていただきます。よろしくお願ひをいたします。

◇管理者(谷口圭三氏)

はい、議長。

●議長(末永弘之氏)

はい、谷口管理者、登壇。

◇管理者(谷口圭三氏)

森藤議員のご質問にお答えをいたします。令和6年度決算の単年度収支についてです。単年度収支は、本年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額となりますので、当組合の場合、マイナス部分は、繰越額の減少した額となります。組合会計は、歳入の約70%を各市町からの負担金により賄っていますので、繰越額がゼロとなることはない仕組みとなっております。従いまして、マイナス分だけ繰越額が減りますが、事業が滞ることはありません。なお、各市町の厳しい財政状況を鑑み、売電収入、有価物販売額増の取り組み、また、施設の維持経費の削減など、歳入増、歳出減のための対策を進めております。

次に、負担のあり方についてですが、負担は、受益者と各市町の両方が必要であると考えています。受益者負担については、本年度、ごみ処理手数料適正化検討審議会において、直接持ち込みの手数料についての適正価格を、ご審議をいただいております。私からは以上でございます。

△事務局長(定久誠氏)

はい、議長。

●議長(末永弘之氏)

はい、事務局長。

△事務局長(定久誠氏)

公債費の繰り上げ償還についてお答えいたします。公債費の償還の主なものは、施設建設にかかる経費であり、令和12年度に概ね償還が完了します。繰り上げ償還は、各市町の分担金を増やすこととなること、また、違約金の発生など、かえって負担増となることから、妥当でないと考えております。

次に、委託料の縮減についてですが、当組合の事業を実施するための委託事業は、主に、熱回収施設、リサイクルプラザ、施設の維持管理の3つがあります。それぞれ委託事業者と歳出削減のための経費の見直しについては、協議、検討を行っております。しかし、物価や人件費の高騰により、削減するよりも増加してほしいという要望を受けているところです。

なお、個々の委託について、直営で可能なものなど見直しを継続しており、今後も、協議、検討を続けてまいりたいと思います。

最後に、廃食用油のリサイクルについてですが、現在、クリーンセンターでは、家庭から排出された廃食用油、天ぷら油の処理は、布に染み込ませるなどして可燃ごみとして焼却処理をしております。圏域住民へ向けてリサイクルに取り組む方向性を決めることや指導は、各自治体において行っておりますが、本年度リサイクルプラザ委託先の公益財団法人岡山県環境保全事業団において廃食用油のリサイクルに向けた検討がなされており、廃食用油の本格的リサイクル実施に向け、岡山県環境保全事業団、構成市町、当組合において協議を進めてまいりたいと考えております。以上です。

△議員(森藤政憲氏)

はい、議長。

●議長(末永弘之氏)

森藤議員。

△議員(森藤政憲氏)

失礼をいたします。それでは、再質問をいたしたいと思います。それぞれ答弁をいただきました。

まず第1の実質単年度収支の問題ですけれども、決算参考資料の2ページを見ますと、実質単年度収支は、6,034万円の赤字となっております。単年度収支が赤字となっている事態については、財政を考えるうえで、注視する必要があると思われます。そこでお聞きしますが、令和6年度単年度収支が赤字となつた特別の事情があつたのかどうか。また、今後このよな事態が恒常的な経営環境となるのか、その見通しを答弁いただきたいと思います。単年度赤字が続くようなら、何らかの対策、歳入増の対策、また、後で質問いたしますけれども、委託料の節減など経費を削減する対策等、検討する必要があると思いますが、あらためて見解をお聞きします。

次に繰り上げ償還については、難しいとの回答でした。確かに、黒字に伴う繰越金があれば、それを財源に繰り上げ償還はできます。しかし、多額の繰越金は難しいと思われます。したがって、繰り上げ償還をしようと思えば、市町に分担金の負担をお願いするしかないと思います。もちろん、各市町も財政的に余裕がある自治体ばかりではありません。ただ、今後のことを考えると公債費を減らすことは、当組合の財政運営を考えるときに有益だと思います。市町にとっては、一時の支出増になるかもしれません、市町とも相談し検討をして欲しいと思いますが、いかがでしょうか。この件につきましては、2021年2月に当組合の財政状況の見通しが発表されております。それによりますと、当面の間、組合債償還にかかる公債費負担が増大するという指摘がありました。この資料を見ましたので、今回あえて質問をさせていただきました。そのことをつけ加えておきます。

次に委託料の件では、特に金額が多い管理運営業務委託料、23ページを見ますと、5億1,000万円となっております。このことが気になっております。債務負担行為となつてるので、見直しはなかなか難しいとは思いますが、相手企業との話ができないものかどうか質問をいたします。もともとの債務負担行為を始めた経緯についても、この際、回答をお願いしておきたいと思います。

債務負担行為は、単年度の制約を超えて計画的な事業執行を可能とする反面、将来の財政を拘束する側面も合わせもっております。リスクを最大限に抑えるために、債務負担の見直しも検討の課題にしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

負担のあり方については、考え方の問題があります。一般廃棄物処理の責任の基本は市町村自治体にあり、国民の責務としては、廃棄物処理法の第2条の4で謳ってありますけれども、ここは、減量や再生利用に国民が努めることを謳っております。いずれにしても、負担のあり方は意見が分かれるところであります。ごみ処理手数料の検討も、現在、適正化検討審議会での議論が行われておりますけれども、この結論を待たなければなりませんが、直接持ち込みの手数料をどうするかも今、論議になると聞いております。当資源循環施設組合の財政的な問題から、負担金見直しの議論が出てるのか、それとも、単純に処理手数料は周辺の施設と比べて安すぎるとの考え方で見直しを図っているのか、その点についてもお聞きをしておきたいと思います。

最後に、リサイクルプラザ委託先の公益財団法人岡山県環境保全事業団で検討がなされているという廃食用油のリサイクルについてです。検討するという答弁でしたので、歓迎をしたいと思います。廃食用油は、リサイクルされますと、飼料、石鹼、塗料、バイオディーゼル燃料などに製品化され、再利用されます。特に、バイオディーゼル燃料は、近年航空機の燃料として注目されております。調べてみると、廃食用油の廃棄方法は、全国で取り組まれておりますけれども、油の汚れをこして、ペットボトルに入れ、それを搬出するというふうにお聞きしております。住民の負担もそうかからないと思いますので、ぜひ

検討をお願いしたいと思います。私の計算によりますと、1世帯、年間廃食用油を2kg出すとして、当組合の世帯、ざっと6万世帯をかけますと、年間の量は120tとなります。非常に微々たるものですがけれども、減量化にも一定の貢献をするものではないかと考えております。そのことをつけ加えておきたいと思います。

以上、2回目の質問を終わります。答弁をよろしくお願ひします。

◇管理者(谷口圭三氏)

はい、議長。

●議長(末永弘之氏)

はい、管理者、自席。

◇管理者(谷口圭三氏)

初めに、単年度収支と経営環境の変化についてお答えを申しあげます。令和6年度単年度収支がマイナスとなった要因は、特別な事情があったためでなく、さきほど答弁申し上げましたが、繰越金の減少分になります。廃棄物処理に係る経営環境につきましては、物価高騰など昨今の社会情勢など不確定な要素がありますけれども、現時点において大きな変化はないというふうに考えております。次に、経費削減対策についてです。歳入増、歳出削減の取り組みを進めるとともに、リサイクルなど資源の有効活用の方策について検討を行う必要があるというふうに考えております。また、繰越額は、ごみの搬入量、また、社会情勢などで変動いたしますので、的確な情勢把握に努めまして、予算を組む際に、見込み額に大きな差が生まれないように努めてまいりたいと思います。

最後に、ごみ処理手数料適正化審議会の協議内容についてでございます。審議会におきましては、これまで4回の会議におきまして、県内の他施設と比較し手数料の額が低く設定されている点をとらえて、適正価格を検討する必要性については言及されていますが、結論には至っておりません。12月9日に最終の会議が開催されますが、そちらで結論が出されまして、負担のあり方も含め、答申内容が決定されることとなっております。以上でございます。

△事務局長(定久誠氏)

はい、議長。

●議長(末永弘之氏)

はい、事務局長。

△事務局長(定久誠氏)

まず、繰り上げ償還についてでございますが、構成市町に現在も多額の負担をお願いしております。繰り上げ償還のためにさらに負担増をお願いすることは考えておりません。

次に、債務負担を始めた経緯、見直しについてですが、本施設は、施設の整備、運営における民活手法のひとつであるDBO方式を採用しております。この方式のメリットは、事業期間における施設の性能の確保を条件として課すことで、長期間にわたる運営、維持管理を見通した施設の設計、建設が図られるところにあります。また、民間事業者に一任することで、業務の効率化が図られ、行政の事業全体コストの削減効果は発揮されることになります。従いまして、ごみ処理施設運営という高度な専門性と特殊性をもった本事業を安定的に実施するためには、単年契約でなく、平成28年度から20年間の委託契約とし債務負担としております。債務負担行為は、長期契約のためには必要な財政措置になりますので、見直しを検討することは考えておりません。

最後に、廃食用油のリサイクルについてですが、廃食用油のリサイクルは、ごみを資源として活用する非常に有効な施策ですので、効果的な事業となるよう、関係する方々と十分協議し進めてまいりたいと考えております。以上です。

△議員(森藤政憲氏)

はい、議長。

●議長(末永弘之氏)

7番、森藤議員。

△議員(森藤政憲氏)

それでは、先ほど、それぞれ答弁をいただきました。最後に2点だけ質問させていただきたいと思います。

委託契約についてですけれども、単年契約による業者選定が効率的でないことは分かります。私が考えていますのは、債務負担の金額そのものの見直しが出来ないかというところです。昨今の経済状況では、今、縮減どころか増額が必要な場合もあり得ます。そこで、視点をかえて質問いたしますけれども、今後、債務負担の減額どころか増額が想定される場面があるのではないかというふうに思いますけれども、そういう場面が想定されるのかどうか、見通しをお聞きしておきたいと思います。

次に、当センターの手数料が、県内の他施設と比較して額が低いということは、私も時々利用させていただきますので分かります。低く設定されているのは、当然、受益者の住民の方も、大変、歓迎をされているところです。ただ今後、審議会での論議と結論を待たなければなりませんけれども、この異常な物価高のおり、住民負担はできるだけ軽くするような検討を期待したいと思いますけれども、いかがでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

◇管理者(谷口圭三氏)

はい、議長。

●議長(末永弘之氏)

はい、管理者。

◇管理者(谷口圭三氏)

手数料の見直しについてお答えをいたします。ごみ処理手数料の適正化審議会で決定いただいた答申の内容というのを、十分尊重いたしまして、適正な負担のあり方というのを、検討してまいりたいと思います。以上です。

△事務局長(定久誠氏)

はい、議長。

●議長(末永弘之氏)

はい、事務局長。

△事務局長(定久誠氏)

債務負担の見直しについてお答えします。物価、人件費の著しい高騰、また、焼却灰などの処理費用の増加など歳出の大幅な変化が継続的に続くような場合、債務負担の見直しも必要となるというふうに考えております。以上です。

△議員(森藤政憲氏)

はい、議長。

●議長(末永弘之氏)

7番、森藤議員。

△議員(森藤政憲氏)

それではひと通り、答弁回答をいただきましたので、今回初めて質問をさせていただきました。今回の決算の資料、また当組合の全体的な運営のあり方について、気が付いたことをいくつか質問をさせていただきました。クリーンセンターは、住民の皆さんとの理解とご協力によって成り立っております。多額な費用を要してできた施設でもあります。また今後、維持管理にも様々な費用がかかります。起債の償還も続きます。これまでの取り組みだけでなく、経費節減に努めるとともに、ごみの管理、燃やして埋めるだけでなく、資源としてリサイクルする技術などの研究、実践も、今後必要であると考えております。歳入、歳出のあり方は、改定の余地がまだあるというふうに思いますので、その点も含めて、十分研究をしていただき、施設運営を行っていただきたいと思います。管理者、副管理者をはじめ、各市町の担当部署の皆様のこれからのご努力ご奮闘を期待し、そのことを申しあげて、私の11月組合議会での質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●議長(末永弘之氏)

以上で、通告による質問質疑は終わりました。

討論については、通告がございませんので、これより採決に移ります。

ただいま一括上程、議題とされております議案第2号から議案第4号の3議案につきまして、それぞれ起立によって採決いたしますから、よろしくお願ひいたします。

まず、議案第2号「令和6年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算」について採決をいたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

～起立全員～

●議長(末永弘之氏)

はい、ご苦労様。起立全員です。ご着席ください。

よって、議案第2号は、原案のとおり認定することといたしました。

●議長(末永弘之氏)

次に、議案第3号「令和7年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算(第1次)」について採決をいたします。

お諮りをいたします。本案を原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

～起立全員～

●議長(末永弘之氏)

起立全員です。着席願います。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決することに決しました。

●議長(末永弘之氏)

次に、議案第4号「岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更について」を採決いたします。

お諮りをいたします。本案を原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

～起立全員～

●議長(末永弘之氏)

起立全員です。ご着席ください。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決することと決しました。

以上で本定例会に付託されました議案の審議は全て終了いたしました。

この際、管理者よりご挨拶をいただきます。

◇管理者(谷口圭三氏)

はい、議長。

●議長(末永弘之氏)

登壇。管理者。

◇管理者(谷口圭三氏)

本日は、皆様にはご多忙のところ、組合議会11月定例会にご出席をいただき、ただ今は提案いたしました議案につきまして、ご議決を賜り、誠にありがとうございました。

今後とも、津山圏域クリーンセンターの安全な施設運営はもとより、各施設の活用を図り、憩いと交流の場として住民の皆様に愛され親しまれる施設になるよう、しっかりと努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様方の一層のご指導、並びにご支援のほどをお願い申しあげ、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

●議長(末永弘之氏)

これをもちまして、津山圏域資源循環施設組合議会令和7年11月定例会を閉会といたします。

本日は大変お疲れ様、ご苦労様でした。

午前11時38分 閉会

地方自治法123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

令和7年11月14日

津山圏域資源循環施設組合議会 議 長 末 永 弘 之

津山圏域資源循環施設組合議会 議 員 近藤吉一郎

津山圏域資源循環施設組合議会 議 員 森 本 孝 道